請願第８号

町田市立国際版画美術館の版画工房・アトリエ移転の見直しを求める請願

請願要旨

町田市立国際版画美術館は31年前、設計の基本方針として我が国唯一の版画を中心とする美術館として設立されました。その基本的性格として国際的視野で特色ある幅広い活動をすること、質の高い活動を維持しつつ、市民が積極的に、鑑賞、創作、発表できること、市民が心から憩い安らげるものであることがうたわれています。

美術館の一角に併設された版画工房は、誰もが自由に使えて国内有数の広さと設備を持ち幅広く、銅版・木版・木版リトグラフ・リトグラフ・スクリーンプリントを制作できます。この工房を使って子どもから大人まで各種の版画講座、ワークショップを体験することにより、様々な版画を身近に感じ、興味の幅を広げ、さらに創作、発表まで発展させうる貴重な場所になっています。また利用者の中から国内外の公募展で活躍している作家まで輩出するようになりました。この工房は誰でも利用可能でハガキから大作まで自由に制作できる工房として　多くの工房の目標ともなってきた稀有で貴重なものです。

今回、芹ケ谷公園・パークミュージアム構想、芸術の杜と称して美術館の工房が、新しい建築物に移転する計画が進行しています。設立当初の理念の中で「建てては壊し、壊しては建てる、その安易さが建築を軽薄なものとして風景全体をもそうしている」とありますが、それに反する状況が生まれようとしています。この建築は 2018 年に第 27 回 BELCA 賞ロングライフ部で受賞しています。建物その物が昭和の文化遺産であり、工房も同じく文化遺産として次世代に残すべきものです。

計画の中にある建物の中枢部にエレベーターを設置することは守るべき森の景観の破壊であり、建築物の破壊、教育的価値ある工房の破壊、しいては日本の版画文化の破壊につながることになります。現在から未来の作家の制作の場を奪い、町田市は自ら誇り得るものを失うことになりかねません。

私たちはこの計画を、『美術手帖 7/24 号』を読み知らされました。美術館内にある関係諸団体及び工房利用者には晴天の霹靂でした。事態は急速に進むと思われます。

いま、芹ケ谷公園・パークミュージアム構想の中でこの工房の存続が危機に瀕しています。
私たちは多くの子どもたちや大人が自由に学び、制作し、発表できる更なる開かれた場所として、質の高い町田市立国際版画美術館活動の一端を担ってきたこの工房の存続を求め、以下の項目を請願いたします。

町田市立国際版画美術館の版画工房・アトリエ移転の見直しを求める請願

請願項目

1. 町田市立国際版画美術館の版画工房・アトリエを現状のまま存続してください。
2. 現状の版画工房・アトリエのまま、今以上に子どもや一般市民への活用を積極的に行ってください。
3. 予算縮小のため、エレベーターを単独で美術館外に設置してください。